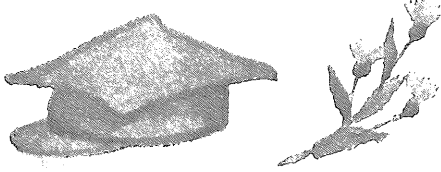


夜学の歴史



名古屋大学教育学部教授

佐々木 享

中等諸学校の夜間課程

前回に推薦入学の歴史をのべた際に、夜間部に言及した。ふり返ってみると、この連載では夜学には一度もふれてこなかった。今回は、夜学の歴史の概略を整理しておく。

第二次大戦前には、教育体系の各段階に夜学の制度・施設が存在した。

夜間課程の小学校は、「学制」(1872年)をはじめとする明治初年から認められており、大都市などでは僅かではあったが1930年代に入ってもなお存在していた(小塚三郎『夜学の歴史』1964年、186～190頁)。

小学校教育の補習と職業に要する簡易な知識・技能を授けるために1893(明治26)年に制度化された実業補習学校は、大部分が夜学であった。実業補習学校と青年訓練所とを統一して1935(昭和10)年に創出された青年学校も、夜間課程が主体であった。中等学校への進学者がひじょうに少なかった戦前には、実業補習学校-青年学校は青年期教育の施設として重要な役割を果たしたが、その卒業生に上級学校進学資格は与えられなかった。

中等程度の諸学校には早くから夜間に授業を行う課程が存在したが、その制度上の地位は、

長いあいだ各種学校として扱われてきた。

まず実業学校についてのべる。小学校教育補習程度 of 学校は別として、最初の中等程度の夜間課程の実業学校は、1889(明治22)年創立の東京商業学校で(小塚、前掲書、78頁)、1891(明治24)年に慶応義塾が創立した商業学校がこれに次ぐといわれる。これらの学校は各種学校とされていたが、1920年代に入り、工業学校(1921年)、商業学校(同)、職業学校(1928年)、農業学校(1930年)にあいついで夜間課程を置くことが公認された。その結果1935年4月現在の夜間実業学校は、甲種程度の商業学校男子校67校、女子校2校、乙種程度4校(いずれも男子校)、甲種程度の工業学校11校、乙種程度1校、職業学校6校で、その生徒総数は3万名近くに達した(文部省実業学務局編『実業教育五十年史続編』1936年)。その卒業者に上級学校入学資格が与えられていた学校を甲種の実業学校と称した。これら夜間実業学校卒業生中の上級学校進学者は10～20%に達していた(同上書193頁)。

正規の中等学校とされていた中学校に夜間課程を置いた例は1903(明治36)年からみられたという。戦前の夜間中学*の歴史は、3期に区分して考察される(菅原亮芳「昭和戦前期『夜間中学』史試論」、『日本の教育史学』第30集、

表1 中等学校における夜間課程の実態（1943年4月現在）

学 校 種 別	学校数計	左のうち夜間課程を置く学校			生徒数計	左のうち夜間課程の生徒数
		計	官公立	私立		
中 学 校	729	62	56	6	594,835	10,684
高等女学校	1,261	5	5	—	756,596	928
農 業 学 校	358	1	1	—	129,546	158
工 業 学 校	287	94	73	21	160,672	35,820
商 業 学 校	467	43	24	19	350,776	57,422
二種以上併置の実業学校	72	9	5	4	35,839	2,684
その他の実業学校	344	16	10	6	120,299	4,668
計	3,518	230	174	56	2,148,563	112,364

文部省総務局調査課『全国中等学校生徒数調』（1944年3月）による。

1987年)。この時期区分は、高等女学校の夜間課程についても適用できる。

* 中学校令（1899年、勅令第28号）第17条は「本令ノ規定ニ依ラサル学校ハ中学校ト称スルコトヲ得ス」と規定していた（いわゆる専称規定）。このため、夜間中学をふくむ中学校に類する各種学校は「中学校」あるいは「〇〇中学校夜間部」と名づけることができなかった。同様の規定は高等女学校令にもあった。

第一期は、1932（昭和7）年5月までの、いわゆる「夜間中学卒無資格」の時代である。この時期の夜間中学卒業者が上級学校をめざすには、高検（高等学校高等科入学資格試験）あるいは専検（専門学校入学資格検定試験）の試験検定（＝学力試験）に合格して受験資格を取得しなければならなかった。専検の試験検定制度は1924（大正13）年から整備充実され、全国一斉に実施されるようになり、また合格（＝全科目合格）のほか科目ごとの合格証書も交付されるようになった。

夜間中学には古い歴史をもつ学校もあったが、1920年代、東京でいえば関東大震災以後に設置された学校が多い（桑原三二『東京府における公立夜間中学設置の経緯（東京府公立夜間中学発

達史』1978年、菅原、前掲など）。

第二期は、1932年5月から1943年3月までで、夜間中学が「専検指定」学校となった時期である。夜間中学を正規の学校として認めよという要求は1920年代からあったが、文部省はようやく1932年に至って夜間中学卒業者に専検の無試験指定を与えた（1932年5月18日、普発第56号、「夜間授業ヲ行フ中学校ニ類スル各種学校（所謂夜間中学）卒業者ノ専門学校入学者検定規定第十一条ニ依ル指定ニ関スル件」）。各校はこの指定を受けるために専任教員を増加するなど教育条件の整備につとめたから、夜間中学の教育体制も充実してきた。1940年現在で専検の指定を受けた夜間中学は56校に達した（文部省普通事務局『専門学校入学者検定規定ニ依ル指定学校ニ関スル調査、昭和十五年十月一日現在』による）。この年の夜間中学卒業者は4281名で、そのうち上級学校進学者は1715名（40%）に達していた。進学先内訳は高校・大学予科³⁹⁵1715名、専門学校880名、その他440名であり、これらの数字は、夜間中学が上級学校進学階梯として重要な地歩を占め、優秀な勤労青年を吸引していたことをしめしていた。なお、同年、専検の指定を受けた高等女学校相当の夜間課程は5校に過

ぎなかった。

第三期は1943（昭和18）年4月以降で、中等学校令（1943年勅令第36号）により夜間課程が正規の中等学校として位置づけられた時代である。同令第九条は「中等学校ニハ特別ノ必要アルトキハ夜間ニ於テ授業ヲ行フ課程ヲ置キ又之ノミヲ置クコトヲ得」と規定しており、夜間課程を推奨してはいなかったが、夜間課程が正規の中学校、高等女学校として認められた意義は大きい。1943年4月現在、夜間課程を置く中等学校は総計230校であったが、それは全中学校の7%弱であった。また夜間課程の在籍者は中等学校全生徒の5%程度に過ぎなかった（表1）。

専門学校 の夜間部

専門学校
の夜間課程は早くから公認されてきた。これは専門学校令（1903年勅令第61号）に夜間課程に関する規定があったからではなく、同令制定以前から発達していた私立の専門学校の多くが夜間課程をもっていた——というより夜間課程を主体とした私立専門学校が少なくなかったことによる。実際、「法政・日本・専修・立命館などの学校は、大正期の初めになってもまだ、

夜間部中心の授業形態をもっていた」（天野郁夫『旧制専門学校』97頁）。

大学令（1918年勅令第386号）により私立大学設立の道が開かれると、伝統ある私立専門学校は相次いで私立大学となったが、これら大学は同時に従来の専門学校を附設の専門部として存続させた。多くの専門部には二部（夜間課程）が置かれた。その結果、夜間部をもつ私立専門学校（大学附設の専門部をふくむ）は1935年には17校に達していた（『高等諸学校統計』による）。これらの学校のなかには、中央大学専門部、法政大学専門部、関西大学専門部、立命館大学専門部、東京物理学校のように夜間部生の数が昼間部生を上まわっている学校もあった。全体として私立の専門学校卒業生の3分の1弱は、夜間課程卒業生で占められていた（表2）。なお表にはしめさなかったが、私立専門学校夜間部の大部分は文科系学科であり、理科系学科夜間部の卒業生数は、1942年までは200名を超えたことはなく、最多となった1944年でも600名であった。これらの夜間課程は、後述の旧制私立大学夜間学部とともに、新制大学夜間部の母胎となる。

表2 専門学校・実業専門学校の卒業生(1935～1944)

年 度	専門学校及び専門部			実業専門学校		
	官公立	私 立 計 うち夜間部(比率%)		官公立 計 うち夜間	私 立 計 うち夜間(比率%)	
1935(S.10)	1,488	11,347	3,200 (28.2)	5,422	1,470	37 (2.5)
1936(11)	1,519	11,919	3,513 (29.5)	5,587	1,697	30 (1.8)
1937(12)	1,510	12,053	3,416 (28.3)	5,719	1,721	30 (1.7)
1938(13)	1,515	11,449	3,180 (27.8)	5,685	1,834	41 (2.2)
1939(14)	1,529	12,204	3,238 (26.5)	5,761	2,033	32 (1.6)
1940(15)	1,604	13,972	4,001 (28.6)	6,752	2,240	24 (1.1)
1941(16)	1,676	18,256	5,259 (28.1)	9,600	2,410	23 (1.0)
1942(17)	2,440	20,618	6,442 (31.2)	11,693	2,830	61 (2.2)
1943(18)	2,600	24,714	8,101 (32.8)	12,793	3,177	103 (3.2)
1944(19)	2,921	22,861	6,843 (29.9)	14,030	3,572	77 (2.2)

文部省総務局調査課『学校卒業生ニ関スル調査—(男子高等教育機関)』（昭和18.9.10）による



第二次大戦末期には 官立実業専門学校にも夜間課程設置

夜間課程を設けていた専門学校・専門部は、長い間私立学校だけであった。しかし第二次大戦末期になって理工系の人材が払底したため、政府は、理工系の専門学校の新增設をすすめただけでなく、1942年度には京都高等工芸および名古屋・広島・東京・神戸・大阪の各高等工業学校、計6校の官立実業専門学校に夜間授業による本科第二部を開設した（1947年1月30日文部省告示第22号）*。

*『産業教育七十年史』（271頁）に5校とあるのは誤りであろう。

官立専門学校では、本科以外の短期課程に夜間部が設けられた例はこれ以前にもあったが、本科に夜間課程が設けられたのはこれが初めてであった。私立専門学校の夜間部の大部分が文系であったのに対し、官立学校では工業系学科にのみ夜間課程を設けたことは興味深い。夜間課程は理系には不向きなどという議論は、技術者の絶対量の不足という事態によって消しとんでしまったのである。官立工業専門学校第二部（夜間課程）の新設は、さらに1943年に横浜

（建築科）、1944年に金沢（機械工学科）、浜松（機械工学科、通信工学科）、熊本（機械工学科）、1945年に仙台（機械工学科）、桐生（機械科）、明治（機械科、電気科）〔明治工専は九州工大の前身〕、徳島（機械科）、山梨（機械科）と続いた（既設校の学科増設は省略）。

こうして敗戦までにつごう15校の官立工業専門学校の本科に第二部（夜間課程）が設置された。これら官立工専第二部の入学者選抜は、その新增設の決定が遅れたために選抜期日が遅れた場合をのぞくと、試験期日、学力検査科目等はすべて第一部（昼間部）と同じであった。

旧制私立大学には夜間学部もあった

旧制大学についてみると、帝国大学および官立・公立の大学には戦前にはついに夜間学部は設置されなかった。私立大学では事情が違っていた。

日本大学、法政大学、中央大学、専修大学、立命館大学などの古い歴史をもち、むしろ夜学を主体として発達してきた専門学校も、1918（大正7）年の大学令以後は、大へんな努力の末に大学令による大学となった。しかし大学の学部は昼間課程を原則としたため（大学令にその旨

表3 私立大学卒業者の昼夜別内訳(1935~1944)

	理系学部	文系学部			計	予科の 夜間部 修了者
		計	左のうち夜間部	比率(%)		
1935	863	5,566	637	(11.4)	6,429	278
1936	932	5,535	604	(10.9)	6,467	206
1937	1,001	5,604	565	(10.1)	6,605	215
1938	1,002	5,864	407	(6.9)	6,866	174
1939	1,058	5,672	366	(6.5)	6,730	209
1940	1,050	6,197	455	(7.3)	7,274	297
1941	1,049	6,566	516	(7.9)	7,615	515
1942	1,240	7,065	620	(8.8)	8,305	693
1943	1,351	8,978	791	(8.8)	10,329	733
1944	1,541	7,202	535	(7.4)	8,743	791

理系は、理工、工、農、医の各学部。

文系は、法、文、法文、経済、商、政経、商経の各学部。

出典は表2に同じ。

の規定があったわけではないが)、これら私立大学は従来の夜間部を大学附属の専門部の第二部(夜間部)として存続させた。

夜間の歴史をもつ私立大学は、大学の夜間課程をあきらめなかった。最も早い例では、日本大学が設立当初(1920年4月)から大学予科に夜間課程を設けていたことが知られる*(菅野裕之『戦後における大学夜間部の成立と展開』1989年による)。

*『日本大学七十年略史』(1959年)に1924(大正13)年の「予科の入学志願者が甲部(昼間授業)において定員の3倍、乙部(夜間授業)4倍半…」という記述が見える(227頁)。同大学予科にのみ夜間課程が開設された事情は不明。

1929(昭和4)年には、中央大学(法学部、経済学部、商学部)、日本大学(法文学部、商経学部)、立命館大学(法経学部)、専修大学(法学部、経済学部)の4大学が、二部教授、第二講座等の名称で一斉に学部の夜間課程を開設した。これらの大学は、予科にも日本大学同様に夜間課程を開設した(同年の『高等諸学校一覽』等による)。

1935(昭和10)年以降の私立大学の昼夜別・

学部別卒業生数をまとめた資料を紹介しておく(表3)。これによると、1930年代後半以降には、私立大学文系学部卒業生の1割弱は夜間部卒であった。しかし第二次大戦後と違って、理系学部にはついに夜間課程は開設されなかった。なお、参考のために、前述した大学予科の夜間課程の修了者数をあわせてしめた。夜間学部卒業者は、予科の夜間課程卒業者より多い。これは、夜間学部には夜間の予科修了者だけでなく、昼間の予科などの卒業者等も入学していたことを示唆している。

なお『高等諸学校一覽』によると、日本大学、立命館大学、専修大学は1944年度の新入生により夜間課程を廃止したとあるが、詳細は未詳である。

国立大学最初の夜間部

敗戦直後の1947(昭和22)年には、神戸経済大学の花戸龍藏学長の熱心な働きかけにより、同大学に第二課程と称する夜間課程が設置された。旧制国立大学で夜間課程を設置した唯一の事例であった(『凌霜五十年』1964年)。